

地域振興策・風評被害対策について

地域振興策及び風評被害対策については、関係省庁と連携して、政府全体でしっかりと対応します。

政府といたしましては、放射性物質により汚染された廃棄物の処理に係る環境整備のための経費を含む平成26年度予算政府原案を昨年12月24日に閣議決定しました。

具体的な事業内容は、候補地が決まった段階で、地元のご意向を伺い、それを反映できるよう努力していきます。

特に、風評被害対策については、風評被害が発生しないようにすることが大事であり、施設の安全性のPRやモニタリング情報の公開等により風評被害の未然防止に万全を尽くします。

これまでも、パンフレットの作成、環境省のホームページのリニューアル、新聞広告等を実施しているところであり、さらに充実を図ります。

正確な情報提供などの対策を講じた上で、万が一、風評被害が生じた場合は、ご相談のうえ、国として責任をもって、可能なかぎりの対策を講じます。